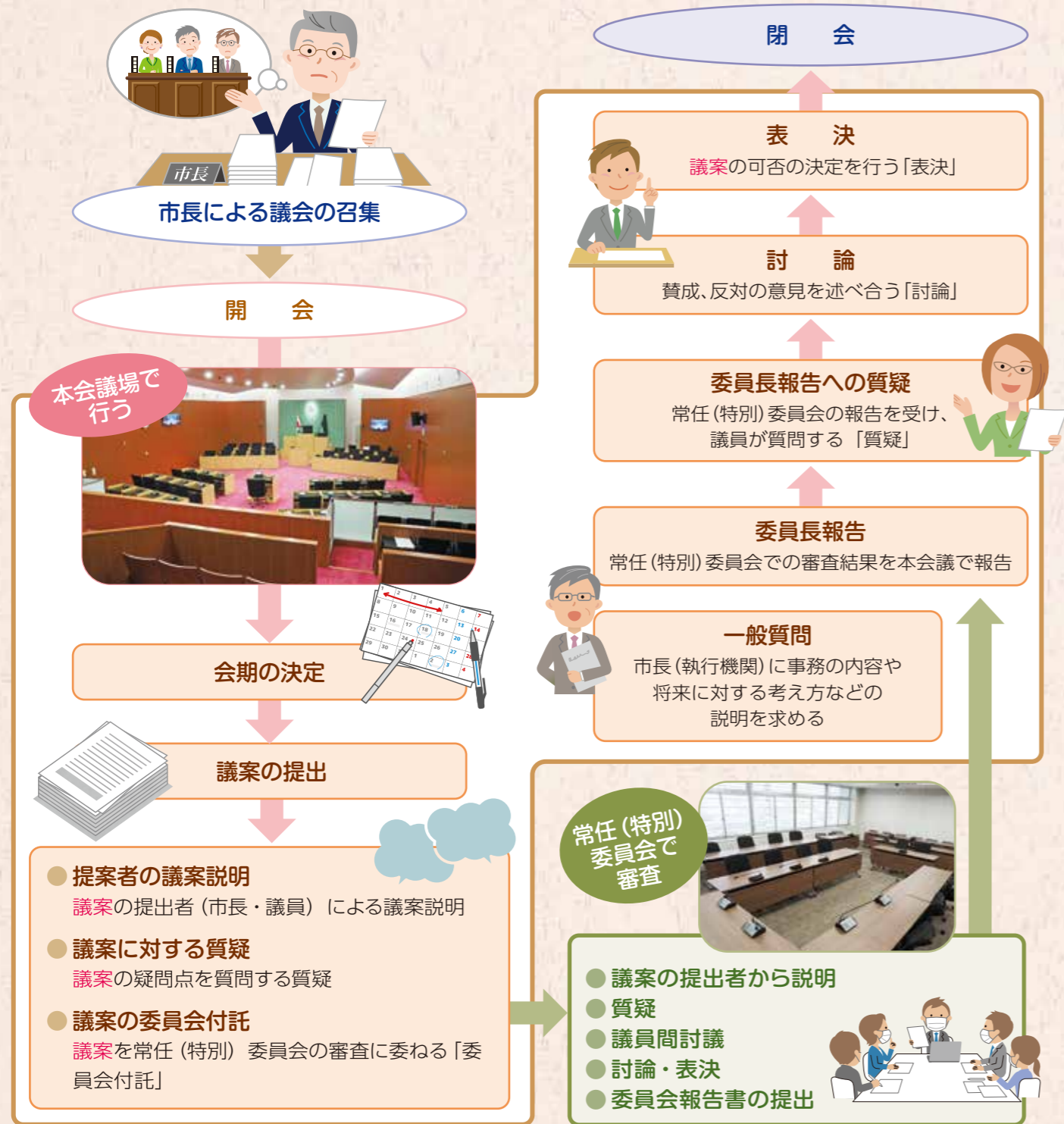


本会議では、何をしているんだろう？

議会では本会議として、三田市議会定例会条例及び同規則に基づき、年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会と必要がある場合に特定の事件に限って審議する臨時会を開催しています。

本会議の流れ

本会議の運営は地方自治法などで定められていますが、おおまかには下記の流れになります。



市民 × 「こなぐ」 × 議会

三田市議会では、市民の皆さまと意見交換ができる機会がありますので、ご紹介します。

「伺います！さんだ未来トーク」

市民の皆さまの多様な意見をより広く聴取するとともに、市議会について知っていただき、より身近に感じていただくことを目的とした意見交換会です。参加者(グループ)が希望する日時、場所、テーマ等で行います。

今まで開催したテーマはさまざま！

令和3年 11月6日 テーマ 市民病院の統合問題について



令和4年 7月22日 テーマ 三田市民の24時間救急への存続ねがい



- 循環型社会・持続可能な社会の実現に向けて
- 三田市ごみ行政に関する改善点について
- 市の活性化に向けての方策について
- 地域の高齢者対策について など

対象：市内在住・在勤・在学(高校生以上)で5人以上が参加できるグループ

日時：市議会開催期間等を除く5・7・8・10・11・12月の申し込みグループが希望する日時で調整します(90分間)

場所：申し込みグループが希望する市内の場所
※会場の確保等は、申し込みグループで行ってください

申込方法：希望する日程の20日前までに申込書を市役所6階議事総務課窓口を持参、または郵送、ファクスで提出

オンライン(ZOOM等)でも対応できます！

※開催に必要な環境整備等は申し込みグループでの調整をお願いします

議員と意見交換がしたい！

議会の取組を知りたい！



詳細は市ホームページで紹介しています。

「市政相談」

市政に関する相談を受け付けています。相談員は議員です。

対象：市内在住・在勤・在学(高校生以上)の方

日時：4・5・7・8・10・11・2月の1日(1日が休日に重なる場合は、次開庁日) 50分間(午後1時開始)

場所：市役所本庁舎6階 委員会室

申込方法：希望する相談日の前月25日までに申込書を市役所6階議事総務課窓口を持参、または郵送、ファクスで提出(25日が休日に重なる場合は、前開庁日)

※相談内容によっては、関係機関等を紹介する場合があります。

10月25日までに申し込み願います

次回の市政相談は
11月1日(火)です。

高校生も相談できるんだね！

一度相談してみようかな



詳細は市ホームページで紹介しています。